



令和2年11月18日  
報道発表資料

担当課名	総務部危機管理課
担当者名	桂木 真
電話番号	0856-31-0601
FAX 番号	0856-23-5001
E-mail	kikikanri@city.masuda.lg.jp

## 災害時における物資供給に関する協定調印式について(ご案内)

災害時又は災害が発生するおそれがある場合において、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するための、物資供給に関する協定の調印式を行いますので、お知らせいたします。

### 記

- 1 件 名 災害時の物資供給に関する協定
- 2 調印日時 令和2年11月26日(木)午後4時00分～
- 3 場 所 益田市民学習センター 102号室
- 4 出席者 益田市 益田市長 山本 浩章  
NPO 法人コメリ災害対策センター 常務理事 古澤 通規  
株式会社コメリ マネージャー 保井 和也  
株式会社コメリ ブロックマネージャー 小田島 光
- 5 協定概要 別紙のとおり

## 災害時における物資供給に関する協定【概要】

### 1 経緯、目的

全国各地で地震、豪雨等による災害が発生しており、本年9月には、本市においても大雨による被害が発生している。

地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、益田市とNPO法人コメリ災害対策センターが協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するための必要事項を定めるものである。

### 2 協定締結者

- 益田市常盤町1番1号  
益田市（益田市長 山本 浩章）
- 新潟市南区清水4501番1  
NPO法人コメリ災害対策センター（理事長 捧 雄一郎）

### 3 協定内容

#### (1) 物資供給

- 災害時において、益田市が物資調達する必要があると認めるときは、NPO法人コメリ災害対策センターに調達可能な物資の供給を要請することができる
- NPO法人コメリ災害対策センターは、要請を受けたときは、物資の優先供給に努めるものとする

#### (2) 調達物資の範囲

以下の内、NPO法人コメリ災害対策センターが調達可能な物資とする

- 別表のとおり
- その他、益田市が指定する物資

## 別表

## 災害時における緊急対応可能な物資

大分類	主な品種
作業関係	作業シート、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、土のう袋、ガラ袋、スコップ、ホースリール
日用品等	毛布、タオル、割箸、使い捨て食器、ポリ袋、ホイル、ラップ、ウェットティッシュ、マスク、衛生用ポリ手袋（使い捨て）、バケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、簡易ライター、使い捨てカイロ
水関係	飲料水（ペットボトル）、生活用水用ポリタンク
冷暖房機器等	大型石油ストーブ、木炭、木炭コンロ
電気用品等	投光器、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
トイレ関係等	救急ミニトイレ